

令和3年1月11日

各位

株式会社ヤマダファイナンスサービス

審査本部

電話 (027)345-8822

緊急事態宣言発令に伴う住宅ローン業務に関するお願い

拝啓 日頃より当社をご利用いただき誠にありがとうございます

さて令和3年1月7日に、政府より、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を対象に令和3年1月8日(金)～2月7日(日)の間、新型インフルエンザ特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、同8日付で発効したことから、当社においても出勤調整を実施することとなりました

出勤調整に伴い、審査及び融資実行関連業務に支障を来すことが想定されますことから、下記業務について、通常の日程に対し2日程度余裕を持った対応をお願いしたく、ご案内申し上げます。

出勤調整に伴い通常より時間を要すると想定される業務

1. フラット35事前審査の審査結果の回答
2. フラット35本審査の審査結果の回答
3. フラット35金銭消費貸借契約および契約のための日程調整
4. フラット35融資実行業務
5. つなぎ融資業務

皆様にはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬具